

技能講習等修了証の再交付・書替

当校で交付を受けた技能講習等修了証の再交付や書替の手続は、次のとおりです。

技能講習の種類

- ・ガス溶接技能講習
- ・木材加工用機械作業主任者技能講習
- ・プレス機械作業主任者技能講習

特別教育の種類

- ・研削といしの取替え等の業務に係る特別教育
- ・アーク溶接等の業務に係る特別教育
- ・低圧電気取扱業務に係る特別教育
- ・産業用ロボットの教示等に係る特別教育
- ・動力プレス機の金型等の調整の業務に係る特別教育

安全衛生教育

- ・有機溶剤業務従事者安全衛生教育

再交付

当校で交付を受けた技能講習等修了証を、滅失、損傷したときは、下記問い合わせ先へご連絡ください。

<問い合わせ先>

産業技術短期大学校 管理課電話
045-363-1231

お問い合わせをいただいた後、台帳を確認いたします。お名前が確認できましたら、折り返しご連絡を差し上げ、手続についてご案内いたします。

氏名、本籍の書替

氏名、本籍（同一都道府県内での変更は除きます）を変更したときは、下記問い合わせ先へご連絡ください。

<問い合わせ先>

産業技術短期大学校 管理課
電話 045-363-1231

お問い合わせをいただいた後、台帳を確認いたします。お名前が確認できましたら、折り返しご連絡を差し上げ、手続についてご案内いたします。